

家屋滅失届出書

令和元年 5月 7日

東広島市長様

次の家屋を滅失(取り壊し)したので届け出ます。

滅失家屋の所在地	家屋の種類	構造	階数	全体面積 (㎡)※	滅失面積 (㎡)※
広島県東広島市西条栄町8-29	専用住宅	木造瓦葺 3階建て	1階以外	128	128
			1階	64	64
			1階以外		
			1階		
			1階以外		
			1階		
			1階以外		
			1階		
			1階以外		
			1階		

滅失(取り壊し)年月日	平成・令和 31 年 3 月 1 日 <small>※今年の1月1日以前に滅失した場合は「解体業者等の取り壊し証明」を添付してください。</small>
滅失(取り壊し)事由	<input checked="" type="checkbox"/> 建て替え 着工予定日 令和 元年 8月頃 用途() <input type="checkbox"/> 取り壊しのみ

※一部滅失の場合は、全体面積と滅失面積を明記してください。
※固定資産税は、賦課期日(1月1日)現在の状況で課税されます。よって賦課期日後に家屋を取り壊された場合には、その年の固定資産税は課税されます。
※本申請は登記とは関係ありませんので、登記されている家屋の場合は別途滅失の登記をしてください。

所有者 住所 広島県東広島市西条栄町8-29
(納税義務者)
氏名 資産税 太郎
電話 0824 - 20 - 0911

義務者コード	現地調査	異動処理	照合	ファイリング